



5年後のめざす姿

災害に備えるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「地域防災マスター」の人数【累計】	人	2	10	20
自主防災組織の数【累計】	組織	18	30	38
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)町民の防災対策への満足度	%	35.6	50	70

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 避難所や避難路等の機能の維持向上を図る。(主体:町)

日本海溝・千島海溝沿いの大地震に備え、スムーズな避難や避難所生活の環境改善を図るため、町内避難所施設や避難路の機能向上を進め、適切な維持管理を行う。

2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。(主体:町、自主防災組織(町内会))

災害時に自分で避難することが難しく支援が必要な方が円滑、迅速に避難できるよう具体的な避難支援等についてあらかじめ定めておく「個別避難計画」の策定を進める。また、関係機関等と連携し、計画に基づく訓練を実施し、実効性を高める。

3. 災害用物資を一括保管できる防災倉庫を整備する。(主体:町)

新たに整備する公園の敷地内に非常食や防災資機材を1か所で集中管理できる十分な広さを持つ防災倉庫を整備し、災害時に迅速に対応できる体制づくりを進める。

4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。(主体:町、教委、地域)

小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に地域防災マスター認定研修会への受講奨励や防災士の資格取得に係る受講料を助成するなど、防災リーダーとなる人材を育成する。

5. 公共施設などに非常用電源を確保する。(主体:町、事業所、家庭)

停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 自主防災組織の設立を推進する。(主体:町)
2. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。(主体:町、自主防災組織)
3. 複数の情報伝達手段で災害情報を発信する体制を整備する。(主体:町)
4. 個人備蓄の啓発を行う。(主体:町)
5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。(主体:町)
6. 各種防災マップを改訂する。(主体:町)
7. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。(主体:町)

関連する公共施設

- 防災保管庫（旧広尾小学校、旧広尾保育所、丸山寿の家、青少年研修センター、健康管理センター、老人福祉センター、広北児童館、音調津スキー場跡地、音調津定置番屋（高台）、美幌地区高台、フンベ地区高台、山フンベ集会所、中広尾地区高台、葬斎場）
- 避難路・避難階段（市街地8か所、フンベ1か所、美幌1か所、音調津7か所）
- 音調津避難施設（R3 築）

関係する個別計画

- 広尾町地域防災計画（R7 年度改定）
- 広尾町職員災害時初動マニュアル（R5 年度改定）
- 広尾町災害時備蓄計画（R4 年度改定）
- 広尾町業務継続計画（R1 年度改定）
- 広尾町福祉避難所運営マニュアル（H26 年度策定）
- 広尾町避難所開設・運営マニュアル（R2 年度策定）
- 広尾町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（R2 年度策定）
- 広尾町強靭化計画（R6～10 年度）
- 広尾町耐震改修促進計画（H20 年度策定）
- 広尾町震災建築物応急危険度震前判定計画（R2 年度策定）
- 広尾町災害廃棄物処理計画（R2 年度策定）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	1	安心・安全な環境の確立
施 策	②	消防・救急体制の確立

5年後のめざす姿

安心して暮らせるまち

成果目標

活動指標(アウトプット) ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★救命講習の受講人数【延べ人数・累計】	人	1,983(R6)		3,000
★消防団員の充足数(定数120人)	%	68(R6)※ (109人／160人)		100※ (120人／120人)
成果指標(アウトカム) ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
年間火災発生数【単年】	件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率	%	78	100	100

★:後期に指標を追加、または指標名、目標値を変更した指標

※消防団員の定数は160人から120人へ改正(令和8年4月施行)

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。

(主体:消防署、消防団、事業所、住民)

地域の防火防災意識の高揚を図るうえで自主防災組織の育成とともに、女性防火クラブ、少年・幼年消防クラブ等の育成強化を図る。また、住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置推進と維持管理について町民の理解を深める。

2. 消防団員を確保する。(主体:町、消防署、消防団)

地域住民の安心・安全の確保のために消防団活動の協力、理解を深め、町内事業所と連携し、認知度・関心度を高める取組を実施するなど、消防団員確保のための入団促進事業を開催する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。(消防車、救急車、老朽防火水槽など)(主体:消防署)
2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。(主体:消防署)
3. 救命率向上に向けて、各種救命講習会を実施する。(主体:消防署)
4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。(主体:消防署)
5. 医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。(主体:消防署)

関連する公共施設

- 広尾町消防総合庁舎（H7 築）・防災資機材備蓄倉庫（H7 築）
- 音調津消防会館（H5 築）・音調津分団車両格納庫（H26 築）
- 野塚消防会館（S57 築）・豊似消防会館（S55 築）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	1	安心・安全な環境の確立
施 策	③	交通安全・防犯対策の推進

5年後のめざす姿

安全なまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
高齢者の免許返納件数【累計】	件	20	25	30
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0
町内の犯罪発生件数【単年】	件	24	15	0

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 高齢者ドライバーによる事故等を防止する。(主体:町)

高齢者ドライバーによる事故等を未然に防ぐため、運転経歴証明書発行手数料を助成するなど、運転免許証の返納を推奨する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 交通安全設備などの整備を推進する。(主体:町、警察)

2. 幼児から高齢者まで幅広い世代の交通安全思想の高揚を図る。(主体:町、警察)

3. 自主防犯意識の高揚を図る。(主体:地域、地域安全推進協議会)

4. デイライト運動の定着を図る。(主体:町、警察、安管、事業所、町内会)

5. 高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。(主体:町)

6. 地域における見守り、支え合い運動を展開する。(主体:地域、地域安全推進協議会)

関連する公共施設

- 防犯カメラ (H29、30、R1設置)

関係する個別計画

- 広尾町交通安全計画 (R3～7年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	1	安心・安全な環境の確立
施 策	④	安心で便利な買い物環境の整備

5年後のめざす姿

いつでもどこでも欲しいものが買えるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	—	12	12
買い物支援サービスの構築(再掲)	—	—	着手済・ 試行中	構築済
成 果 指 標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現 状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)買い物の便利さに対する満足度	%	19	25	50

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 買い物の足の確保を支援する。(主体:町、商工会、事業所)

町の主要施設を回るコミュニティバスやデマンド型交通など、町内の新たな交通手段の導入や路線バス、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。

<関連する重点プロジェクト>

⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 買い物便利事業(買い物支援サービス)の実施を検討する。(主体:商工会、商店)

2. 「宅配便利帳」の更なる PR に努める。(主体:社協、商工会)

3. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。(主体:町、警察)

4. 消費生活に関する相談窓口を整える。(主体:町)

5. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。(主体:町)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	①	道路整備・公共交通の確保

5年後のめざす姿

安心して便利に移動できるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	—	1	1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均) 30	15	15
(ア)地域公共交通への満足度	%	31.1	45.0	60.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 公共交通を抜本的に改革する。(主体:町)

日勝線や広尾線などの路線バスや広尾～札幌間の都市間バス、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、地域公共交通会議で新たな地域内交通手段を検討するなど、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。

<関連する重点プロジェクト>

⑦ 買い物利便性向上プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体:町)

2. 除雪に対する町民の理解を深める。(主体:町)

3. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。(主体:町)

4. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。(主体:町)

5. 十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等と連携し、バス利用を促進する。(主体:町)

関連する公共施設

- 町道（橋やトンネル含む）、街路灯
- 車両センター（S52 築）
- 広尾バス待合所（H30 築）

関係する個別計画

- 広尾町橋梁長寿命化修繕計画（R2～11 年度）
- 広尾町トンネル・シェッド長寿命化計画（R5～14 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	②	居住環境の整備

5年後のめざす姿

住んでみたいと思われるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)居住環境の満足度	%	53.4	60.0	60.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 空き家情報の充実に努める。(主体:町)

空き家バンク制度の充実や相談窓口の開設により、町内の空き家所有者や町内外の空き家を活用したい方への情報をわかりやすくまとめるとともに、発信を強化する。

<関連する重点プロジェクト>

⑧ 空き家再生プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

- 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体:町)
- 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。(主体:町)
- 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。(主体:商工会、町)
- 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。(主体:商工会、町)

関連する公共施設

- 公営住宅（共同住宅）

（向陽共同、向陽、栄町、栄町共同、大空、大空道営、紅葉、新北樺、こぶしが丘、錦町、野塚、新野塚、豊似、音調津）

関係する個別計画

- 広尾町公営住宅等長寿命化計画（H30～R9 年度）

- 広尾町空家等対策計画（R4～8 年度）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	③	環境衛生の向上・資源リサイクル

5年後のめざす姿

クリーンでエコなまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。(主体:町)

ゴミの減量化を推進するため、ゴミのリサイクル率、排出量の数値化や目標を設定し、適正なゴミの分別や資源化について町広報や町公式ウェブサイトで周知するなど、町民や事業所への意識向上を図る。

2. 町民主体によるエコ運動を展開する。(主体:町民、団体)

食品ロスの削減や環境配慮型商品の購入促進など、二酸化炭素排出量を減らすことを意識した生活や地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 利用者が安全・快適に利用できるよう、公衆トイレの適切な維持管理を行う。(主体:町)

2. ペットの管理指導を徹底する。(主体:町)

3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。(主体:町、衛生協会)

4. 葬斎場の維持管理を適切に行い、計画期間中に整備について検討を進める。(主体:町)

5. 合葬墓の整備について検討する。(主体:町)

関連する公共施設

- 広尾町葬斎場 (S56 築)
- 南十勝環境衛生センター (H5 築)
- 本通5丁目公衆便所 (H5 築)
- ゴミステーション (160 箇所)

関係する個別計画

- 広尾町ごみ処理基本計画 (H30～R9 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	④	上下水道の整備

5年後のめざす姿

水がおいしいまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
今後更新が必要な浄水場計装・機械設備 (上段:箇所数、下段:更新率)【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網 (上段:延長、下段:更新率)【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。(主体:町)

更新計画の定期的な見直しや適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 下水道施設(処理場機器、污水管)の修繕や更新を進める。(主体:町)

2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。(主体:町)

3. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。

(主体:町)

関連する公共施設

●広尾上水道浄水場施設 (H28築)

●広尾簡易水道施設 (音調津 S54築、楽古 H8築、野塚 S51築、豊似 H11築)

●広尾下水終末処理場 (S63築)

関係する個別計画

- 広尾町水道施設計装・機械設備更新計画(H28～R12 年度)
- 広尾町管網整備計画 (H30～R10 年度)
- 広尾町公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画 (R6～10 年度)
- 広尾町上下水道耐震化計画 (R7～11 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	2	便利で快適な生活の確保
施 策	⑤	情報通信技術等の活用

5年後のめざす姿

ICTで便利なまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
公共施設における公衆無線LANの設置箇所数※【累計】	箇所	2	8	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
高速通信網の整備率	%	85.4	100	100
★マイナンバーカードの普及率	%	77.9(R7.2)		85.0

※ 箇所数の現状値は、大丸山森林公园サンタの家と豊似小学校の2箇所。

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 行政事務におけるDXを推進する。(主体:町)

A I ・ R P A 等のデジタル技術の導入や各種手続きのオンライン化など、行政事務におけるDXを推進することで各部門の業務における効果や効率性を高め、住民サービスの向上を図る。

2. 地域におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する。(主体:町、産業団体、事業所)

まちの実情に応じた様々な分野におけるデジタル技術の活用を検討し、地域におけるDXを推進することで課題解決や魅力向上につなげる。

3. マイナンバーカードの利活用を推進する。(主体:町)

マイナンバーカードの空き領域を活用した自治体における独自利用事務や、官民で発行している各種カードの一元管理・併用など、町民の利便性向上や業務の効率化に向け、利活用の推進を図る。

■継続して取り組むもの(継続的事業)

1. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。(主体:町)

関係する個別計画

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期広尾町総合戦略（R5～9年度）

関連する公共施設

- 紋別地区テレビ共聴施設（H22築）
- 広尾丸山デジタルミニサテライト局（H22、H24築）



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	①	地球環境・エネルギー対策の推進

5年後のめざす姿

再生可能エネルギーを活用するまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
★再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数【累計】	施設	3(R6)		6
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	261,604	180,000	150,000

★：後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 脱炭素化社会の実現に向けた取組を推進する。(主体:町、事業所、町民)

2050年までに広尾町の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進について、町（行政）を先頭に事業所、町民と一丸になって取組を進める。併せて、豊富な森林資源や広尾町の特色である海洋資源を活用し、二酸化炭素を吸収する取組を推進する。

2. 熱中症対策を推進する。(主体:町、事業所)

気候変動の影響により、年平均気温の上昇や極端な高温が起こる頻度が今後増加することが予測されていることから、公共施設へのエアコン設置や住民に対する熱中症予防行動の呼びかけ、民間事業所と連携した指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）や涼み処の指定など、熱中症対策を推進する。

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。(主体:町)

2. 公共施設において、ナチュラルビズ、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。 (主体:町)

3. 公共施設などに非常用電源を確保する。(主体:町、事業所、家庭)
4. 産業分野における再生可能エネルギーについて、関係機関(農協など)と連携し、調査・研究を進める。(主体:農協、森林組合、町)

関連する公共施設

- 広尾町役場庁舎 (S57 築)
- 各避難所

関係する個別計画

- 広尾町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (R7~12 年度)
- 第3期広尾町エコオフィスプラン(地球温暖化対策実行計画(事務事業編))
(R4~12 年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	②	公園・緑地など土地の適正利用

5年後のめざす姿

子どもの笑い声が聞こえるまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
★多目的公園の整備箇所数【累計】	箇所	ー(R6)		1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)公園緑地等の整備に対する満足度	%	23.6	50	70

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

★:後期に指標を新たに追加、または内容、目標値を変更した指標

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。(主体:町、町民)

※詳細は、「2-1-①子育て支援の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

<関連する重点プロジェクト>

④ ひろお子育て力向上プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。(主体:町)

2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。(主体:町)

3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。(主体:町)

関連する公共施設

- 新丸山公園、丸山公園、錦町公園、つづじが丘公園、桜が丘公園、緑町公園

関係する個別計画

- 広尾町都市計画マスターplan(R5~24年度)



基本目標	4	住みやすさが感じられるまちづくり
政 策	3	環境保護の取組
施 策	(3)	自然環境の保全と特色ある景観づくり

5年後のめざす姿

自然を守り、生かすまち

成果目標

活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】	回	0	2	3
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後:R7年度)	最終目標 (10年後:R12年度)
(ア)まちなみや景観などの満足度	%	20.2	40.0	60.0
(ア)住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合	%	16.4	20.0	25.0

※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。

目標達成のための具体的な方法

■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）

1. 日高山脈襟裳十勝国立公園を含めた豊かな自然環境の保全を啓発する。(主体:町)

国立公園区域内における日高山脈や黄金道路をはじめとする、広尾町が有する豊かな自然環境の保全に向け、各種啓発を行う。

2. 日高山脈襟裳十勝国立公園の景観を活用し、交流人口の増加を図る。(主体:町、観光協会、商工会)

※詳細は、「1－2－②観光・サンタランドの振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載

<関連する重点プロジェクト>

⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト

■継続して取り組むもの（継続的事業）

1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。(主体:町内会、事業所、団体)

2. 広尾ならではの景観の魅力を広める。(主体:町、町民)

3. 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。(主体:町)
4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。(主体:町)
5. 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。(主体:町)
6. 自然を学ぶ環境学習を行う。(主体:町、教委)
7. 町民や市民で組織する団体による自然保護活動を促進する。(主体:市民、市民団体)